

令和5年度山形地方最低賃金審議会第3回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月3日(木) 午前10時00分～午前11時00分

2 場 所 山形労働局大会議室(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

3 出席者 委員9名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 3名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県最低賃金の改正決定について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 使用者側委員より、山形市における消費者物価指数の推移についての資料をまとめるよう事務局へ要請がなされた。

公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 56 円、引上げ率 6.56%、改正金額 910 円

【使用者側】

引上げ額 28 円、引上げ率 3.28%、改正金額 882 円

(2) 次回開催は、令和5年8月8日(火) 午後3時。